

JEITA 紛争鉱物（コンフリクト・ミネラル）調査説明会の実施について

2010年7月に成立した米国金融規制改革法の1502条（紛争鉱物条項）は、米国証券取引所に上場する製造業者等に、紛争鉱物（錫・タンタル・タングステン・金）に関する米国証券取引委員会（SEC）への報告と情報開示を義務づけました。2013年に始まったこの調査も今年で3回目となります。

この調査は、サプライチェーンをたどって紛争鉱物がどの製錬所で製錬されたかなどを調べる必要があります。そのため、JEITA会員企業で米国証券取引所に上場している企業は少ないのですが、大半が顧客から紛争鉱物調査への協力を要請されています。要請を受けた会員企業は、今度は自社のサプライヤーに調査への協力を要請する必要があります。

責任ある鉱物調達検討会は、紛争鉱物問題に関して会員の活動を様々な方法で支援しています。本年度も紛争鉱物調査説明会を、6月4日～6月12日に東京、大阪、仙台、福岡で合計10回の説明会を実施し、約800人の方々に参加いただきました。

調査説明会では、デファクトスタンダードとなっている調査フォーマット（CFSI帳票：CMRT）の記入方法の説明などを行い、サプライチェーン企業が共通に抱える課題の解決を図りました。更に、2年間の調査結果に基づく傾向と課題、現在進められているEUにおける紛争鉱物規則案の動向も合わせて説明しました。



昨年の調査経験者に挙手でアンケート



大阪会場は143名の参加



紛争鉱物調査説明会プログラム

- 第一部 2014年度紛争鉱物調査の振り返りと責任ある鉱物調達への動向
1. 第一回目SECに、提出された紛争鉱物報告書 (CMR)
 2. 2013年、2014年度のCFSI帳票 (CMRT) による調査結果と傾向
 3. 2014年度調査での課題
 4. CFSIにおける標準的な製錬所 (SSN)情報の現状と今後
 5. EU規則案の動向
- 第二部 2015年度紛争鉱物調査の留意点
1. 紛争鉱物調査の背景と様式
 2. CFSI帳票 (CMRT) の各設問の説明
 3. 製錬所情報の名寄せについて
 4. CFSI帳票 (CMRT) Rev4.00の不具合に関して
- 第三部 質疑応答

開催都市	日程	時間	司会	講師①	講師②	参加人数 (名)
東京	6/4 (木)	① 10:00-11:30	(株)フジクラ	パイオニア(株)	TDK(株)	80
		② 13:00-14:30	(株)JVC ケンウッド	日本電気(株)	(株)東芝	43
		③ 15:30-17:00	アルプス電気(株)	日本電気(株)	(株)東芝	85
	6/5 (金)	④ 10:00-11:30	日本ケミコン(株)	パイオニア(株)	コニカミノルタ(株)	67
		⑤ 13:00-14:30	富士通(株)	KOA(株)	コニカミノルタ(株)	82
		⑥ 15:30-17:00	日立製作所(株)	太陽誘電(株)	パイオニア(株)	101
仙台	6/9 (火)	15:00-16:30	パイオニア(株)	太陽誘電(株)	TDK(株)	46
大阪	6/11 (木)	① 13:00-14:30	オムロン(株)	シャープ(株)	(株)村田製作所	70
		② 15:30-17:00	(株)マキタ	ローム(株)	京セラ(株)	143
福岡	6/12 (金)	15:00-16:30	京セラ(株)	京セラ(株)	パナソニック(株)	69
4都市		10回				786